

【地域の概要】

- 同地区の農地面積は約46haあり、うち約30.5ha程（66.3%）は担い手に集積している。
- 人・農地プランは策定・実質化済みであり、4名の個人と3法人が中心経営体となり営農していた。
- 町役場の南部に位置し、地区全体が平地であり、土地改良による換地がされているため、営農条件が良いエリアである。

①取組開始前の状況や課題

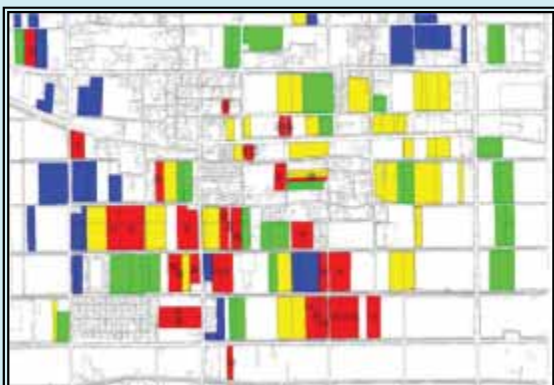
人・農地プラン実質化の取り組み

○令和元年11月に、人農地プラン実質化の取り組みの一環として、担い手に対して今後の意向把握のためのアンケート調査を実施した。

○アンケートの結果、中心経営体の1名が、近いうちに辞める方向であることが判明し、その農地を誰が耕作していくか検討が必要となった。（中之元南地区）

担い手の耕作状況

○担い手がいる地区ではあるが、権利設定が虫食い状態となっており、集約化が課題となっていた。



取組前の耕作状況

②取組内容

土地所有者の意向確認（令和3年9～10月）

○検討会を開催するにあたり、事前に現在の土地所有者に対し、誰に耕作してほしいか等の意向確認を実施した。

担い手を集めた検討会の開催（令和3年11月）

○中之元南地区を耕作している中心経営体（2法人・1個人）を集めて、検討会を開催。

○耕作状況を落とし込んだ地図をもとに、所有者の意向を反映した上で、誰がどの土地を耕作するのか話し合いを行った。

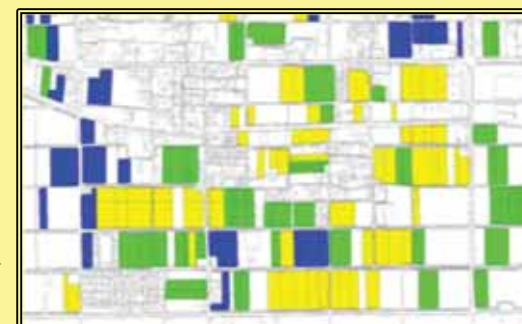
○今回解約される土地以外にも、現在、担い手が耕作している土地について、耕作条件が良くなるよう、担い手同士の土地交換（集約）が行われた。

利用権設定による貸付（令和4年4月）

○話し合いの結果、28筆（約7ha）の土地について、令和4年4月1日～10年間の貸付が決まり、令和4年3月農業委員回総会にて承認された。



話し合いの様子



集積・集約後の地図

③今後の展開と方向性

- 個人で耕作されている土地について、離農等により担い手への貸付が行われる際は、農地の集約ができるよう、担い手同士での調整の場を設ける。
- 今後も同様の事由が発生した場合は、人・農地プランに基づき、集約を進めていく。